

第35回安堵町産業フェスティバル農産物品評会出品要領

1. 出品物の受付

- 1) 日 程 令和8年12月13日（日） 午前8時～午前9時
- 2) 場 所 安堵中央公園体育館入口

2. 出品規格

区 分	数 量	備 考
穀 類	1 合 (0.18㍓)	豆類（大豆、小豆等）、その他雑穀類
根菜類	5 本（個）	大根、人参、ゴボウ、カブ、その他根菜類
いも類	3 本（個）	長いも、つくねいも、里いも、さつまいも、その他いも類
葉菜類	3 個（束）	白菜、キャベツ、水菜、レタス、ネギ、ホウレン草、その他葉菜類
果菜類	3 個（本）	カボチャ、きゅうり、トマト、その他果菜類
果実類	5 個	柿、キウイ、その他果実類 ※イチゴは、1パック
その他	適宜出品	

3. 表 彰

1) 入賞内容

審査の結果、優秀品に対して表彰

- * 奈良県知事賞、奈良県議会議長賞、奈良県農業会議会長賞、
奈良県北部農業振興事務所長賞、奈良県農業共済組合長理事賞、
奈良県農業協同組合代表理事理事長賞、安堵町長賞、安堵町議会議長賞、
安堵町農業委員会会長賞、安堵町町商工会会長賞

2) 出品物の処理

出品物は、安堵町フェスティバル実行委員会に帰属するものとし、一切返品しません。

3) 表彰式

- ・ 日 時 令和8年12月13日（日） 午後1時～
- ・ 場 所 安堵中央公園体育館

4. 出品方法について

- ・ 品評会申込書により出品して下さい。
- ・ 1品目につき申込書1枚とします。（※1人最大2品までの出品）
- ・ 受賞者には副賞ならびに出品者全員に参加賞を贈呈します。

5. 表彰目的

町内で生産される農産物に対する認識を高め、農産物の品質及び生産意欲の向上を図り、明日へつなぐ農業の担い手の育成と本町農業の振興を図るため。